

令和7年度北九州市立特別支援学校
北九州中央高等学園（職業学科）入学者選考要項

北九州市教育委員会

I 基本方針

- 1 北九州市立特別支援学校北九州中央高等学園（以下「北九州中央高等学園」という。）入学者の選考は、入学を希望する者について、その障害の種類や程度及び個人の資質や能力を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 入学者の選考は、志願者の在学する、又は卒業した学校の校長（以下「出身学校長」という。）から提出される調査書、学力検査、面接等により行うものとする。

II 入学志願手続

1 志願資格

軽度の知的障害者で、原則として保護者とともに本市に在住し、かつ、次の事項のいずれかに該当する者

- (1) 中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定により、(1)と同等以上の学力があると認められた者

2 募集定員

職業学科 第1学年 40名程度

3 修業年限

3年

4 志願書類

(1) 入学願書

入学志願者は、入学願書（定められた様式）に必要事項を記入し、出身学校長を経由の上、北九州中央高等学園校長へ提出すること。

(2) 調査書

出身学校長は、志願者の調査書（定められた様式）を作成し、北九州中央高等学園校長へ提出するものとする。この場合、出身学校長は自らを委員長とする「調査書作成委員会」を設け、生徒指導要録に準拠して厳正に作成すること。

- ① 学籍・指導に関する調査書 <様式1、様式2>
- ② 保健調査書 <様式3>

(3) 北九州中央高等学園校長が必要とする書類

- ① 療育手帳の写し
- ② 住民票の写し
- ③ 自己申告書

5 入学選考料

入学選考料は無料とする。

6 志願書類提出期間

志願書類の北九州中央高等学園校長への提出期間（募集期間）は、別表のとおりとする。
なお、受付時間は、午前10時から午後4時までとする。

7 志願書類の受付

北九州中央高等学園校長は、提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。
なお、受検票には、受検番号を記入し、公印を押印して交付するものとする。

8 その他

(1) 市外からの受検について

市外に居住している入学志願者は、入学願書提出時まで、「北九州市立特別支援学校高等部入学志願許可申請書」等を本市教育委員会に提出して、その許可を受けなければならない。ただし、許可を受けるには、原則として、入学の日までに市内に転居することが確実であることを要する。

(2) 特別措置申請について

出身学校長は、通常の方法により受検することが困難と認められる者が志願する場合には、特別措置申請書を別に定められた日時までに北九州中央高等学園校長に提出すること。

III 入学者選考

1 選考の方法

- (1) 選考に当たっては、北九州中央高等学園校長を責任者とする「入学者選考委員会」を組織するものとする。
- (2) 入学者選考委員会は、選考の手續及び基準を作成するものとする。
- (3) 選考は、調査書及び諸検査等の資料を精査の上、総合的な判定により合否を決定するものとする。

2 検査内容

適性検査、学力検査、面接その他必要な検査等については、北九州中央高等学園校長が定めるものとする。

